

第2章 中間評価の総括

1. 目標の達成状況

(1) 判定基準

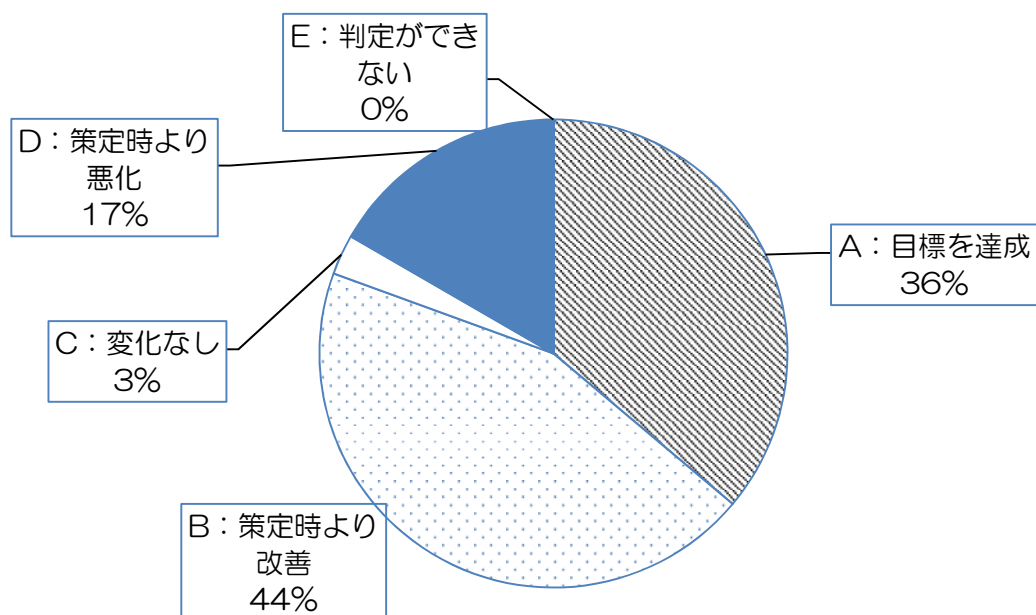
各目標指標について、策定時の値と現状値との比較を行い、その達成状況について、下記の判定基準により判定しました。

区分	判定基準
A	目標を達成（達成率 100%以上）
B	策定時より改善（達成率 10%以上 100%未満）
C	変化なし（達成率 -10%以上 10%未満）
D	策定時より悪化（達成率 -10%未満）
E	判定ができない

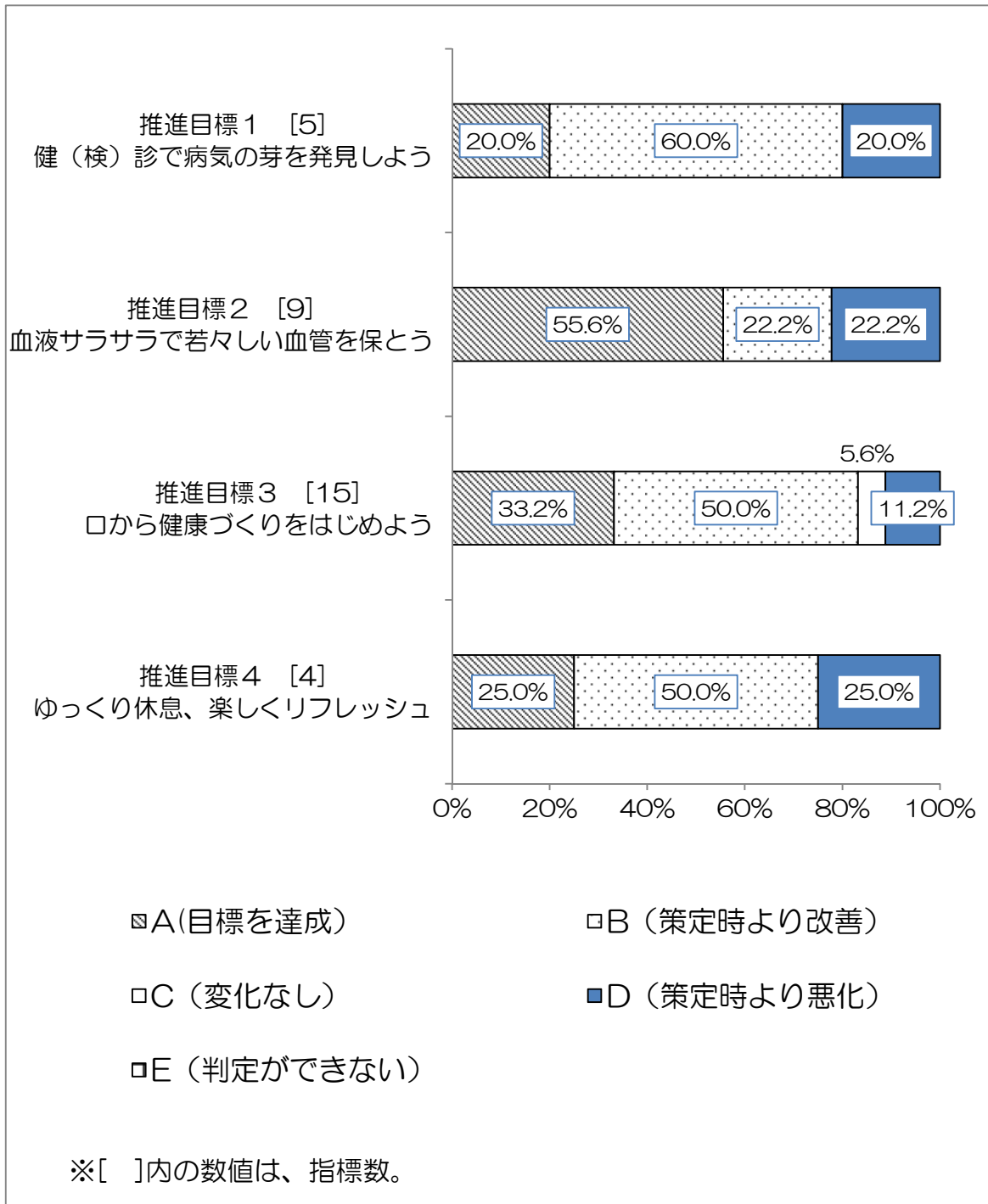
※達成率（%）＝現状値－策定時の値／目標値－策定時の値×100

(2) 全分野における目標達成状況

第2次健康はんだ21計画に掲げた4項目、33指標の達成状況は次表のとおりです。



(3) 各分野の目標達成状況



2. 目標指標及び目標値の見直し

中間評価の結果、全体として「目標を達成できた（A判定）」及び「策定時より改善した（B判定）」した指標が約8割というものの、さらなる推進を図るとともに、「変化なし（C判定）」および「策定時より悪化した（D判定）」の指標では、今後の改善につながる対策を講じる必要があります。

各指標の詳細な評価については、第3章に記載していますが、中間評価の結果を踏まえ、【指標の見直し等の状況】のとおり、指標の追加や廃止、目標値の変更等を実施します。

【指標の見直し等の状況】

区分	指標数
廃止する指標	5
新たに追加する指標	8
内容を変更する指標	5
目標値を変更する指標	9（うち再掲3）
継続する指標	13

◇廃止する指標

指標	理由等
脳血管疾患*の人口10万対死亡率*の減少	目標を達成したため廃止する。特に男性では経年的に死亡率が低下している。
腎不全*の人口10万対死亡率の減少	目標を達成したため廃止する。男女ともに他の疾患に比べると死亡率が低い。
妊婦の喫煙率の減少	目標値を達成したため廃止する。妊婦の喫煙率は経年的に低下しており、取り組みについても継続的に実施されている。
1人あたりの平均むし歯本数の減少	「むし歯のない子どもの増加」の指標にて子どものむし歯についての評価が可能のため廃止する。
7022*達成者の増加	7022という言葉の周知がされていないことと、「平均現在歯数の増加」の指標にて、歯の本数についての評価が可能のため廃止する。

◇新たに追加する指標

指標		目標値	理由等
定期的に健康診断を受けている人の増加		95%	がん検診、国保特定健診の受診率だけでなく、自分の健康は自分で守る意識をもてるような取り組みを推進していくために新たに指標を設定する。目標値は「第6次半田総合計画*」に合わせる。
高血圧症保有者*率の減少		17%	脳血管疾患死亡率は低下しているが、高血圧症保有者率は高く、高血圧性疾患*の医療費及び受診率は高い。高血圧に対する取り組みを推進するために新たに指標を設定する。
メタボリックシンドローム*該当者率の減少		20%	半田市の健康課題の1つであり、県内ワースト1のメタボ該当者に対する取り組みを推進するために新たに指標を設定する。目標値は「第2期データヘルス計画*」に合わせる。
子育て中（3歳児）の家庭における同居家族の喫煙者の割合の減少	父親	25%	妊娠中の喫煙率は減少しているものの、子育て中の家庭の同居家族の喫煙者の割合は増加しており、受動喫煙*防止の推進のためにも新たに指標を設定する。目標値は「健康日本21 あいち新計画*」に合わせる。
	母親	3.5%	
健康づくりに取り組んでいる人の増加		90%	一人ひとりが積極的に健康づくりに取り組める体制や普及啓発を推進していくために新たに指標を設定する。目標値は「第6次半田総合計画」に合わせる。
午後10時以降に就寝する子どもの割合の減少		15%	こころの健康のためには、乳幼児期からの生活リズム（睡眠）の確立が大切なため、新たに指標を設定する。目標値は「健康日本21 あいち新計画」に合わせる。
自分のストレス対処法を持っているかの調査の実施		実施有	こころの健康づくりを推進するために、ストレス対処法についての調査を実施するという新たな指標を設定する。

◇変更する指標

指標		目標値	理由等
策定時	国保特定健診*の受診率向上	60%以上	健診受診率の指標のため、推進目標2ではなく推進目標1の指標として推進する。また、目標値については、「第2期データヘルス計画」に合わせるため変更する。
見直し後	国民健康保険特定健診の受診率向上	62%	
策定時	国保特定保健指導の受診率向上	30%以上	データソースに合わせて指標名を変更する。また、目標値についても「第2期データヘルス計画」に合わせるため変更する。
見直し後	国民健康保険特定保健指導の指導終了率の向上	45%	
策定時	歯周疾患検診受診率の増加	15%	検診名の変更に伴い、指標名を変更する。目標値については、達成に近い数値になったため、より高くし、推進する。
見直し後	歯周病*検診受診率の増加	20%	
策定時	かかりつけ歯科医のいない人の減少	15%	プラスの表現の方が達成度が分かりやすいため変更する。それに伴い目標値も反転する。
見直し後	かかりつけ歯科医のある人の増加	85%	
策定時	睡眠による休養が不十分な人の割合の減少	25%	プラスの表現の方が達成度が分かりやすいため変更する。それに伴い目標値も反転する。
見直し後	睡眠による休養が十分な人の増加	75%	

◇目標値を変更する指標

指標		目標値		理由等
		策定時	見直し後	
各種がん検診の受診率の向上	胃がん検診	10%	12%	目標値の達成またはそれに近い数値になったが、さらなるがん検診受診率向上のため目標値を高くする。
	子宮頸がん検診	20%	25%	
	乳がん検診	17.7%	22%	
国民健康保険特定健診の受診率向上		60%以上	62%	(再掲)
国民健康保険特定保健指導の指導終了率の向上		30%以上	45%	(再掲)

むし歯のない 子の増加	5歳児(年長児)	65%以上	70%	目標値は達成したが、さらなる子どものむし歯予防対策のため目標値を高くし推進する。
	12歳児(中1)	74%以上	80%	
歯周病検診受診率の増加		15%	20%	(再掲)
唾液でのストレスチェック*の結果が「ある」「だいぶある」人の割合の減少		45.0%以下	35%	目標値は達成したが、さらなるストレス対策について強化を図るため目標値を低くし推進する。

3. 今後の取り組みと方向性

第2次健康はんだ21計画において、各推進目標の取り組みの方向性に基づき、「個人・家庭の取り組み」「地域・職場の取り組み」「行政の取り組み」の3点の観点から推進してきました。今回、中間評価の結果をふまえ、「行政の取り組み」と方向性について検討し、実施関連事業の整理を実施しました。

第3章において、各推進目標ごとに、これまでの主な取り組みとして、策定当時の実施関連事業と、今後の取り組みと方向性についての詳細を記載しています。また、整理後の実施関連事業の詳細については、第4章に記載しています。

【実施関連事業の整理】

区分	実施関連事業数
継続 (変更なく実施している場合)	51
変更 (事業名・内容・担当課などが変更している場合)	22
廃止 (事業を廃止した場合)	5
新規 (新たに目標推進に向けて実施している場合)	11